

古文書から見える大東の歴史② 村を越えたつながり「八ヶ所」

長い歴史においては、いろいろな条件によって地域のつながりが形成されています。その一つとして「八ヶ所」というものがありました。

八ヶ所は、大東市域の西部から門真市と大阪市鶴見区まで広がる地域で、室町時代にその名が見られ、江戸時代中期には19カ村によつて形成されていました。大東市域では、諸福村・新田村・御領村・氷野村・赤井村・太子田村が属していました。また、しばしば「八ヶ庄」とも表記されることから、中世にできた莊園が八つまとつたものに起源を持つとも考えられています。

八ヶ所は、深野池などの漁業で位置しており地形的に低地でした。桃山時代には深野池などの漁業権が認められましたが、農耕にとっては絶えず排水が課題となっていました。江戸時代には耕作に不要な水である「悪水」を排出する設備「樋」の管理が重要で、八ヶ所が協力してこれを管理していました。宝永4



地震のため破損した樋の修復について八ヶ所から依頼された古文書
〔宝永4（1707）年11月〕

（1707）年には地震によつて破損した樋の修復が行われており、江戸時代中期以降には定期的に樋の取り換えが行われています。また、悪水を十分排出するために樋の大きさが決められており、樋の付け換え時にはそれを遵守することとなっていました。八ヶ所についての古文書は、11月末日まで歴史民俗資料館で展示されています。

市史編纂委員

岡村喜史

（1707）年には地図によつて、多くの伝承や文書作品が残されており、中でも井戸時代中期（10世紀末ごろ）の清少納言の随筆「枕草子」には、「淵は、ないりその淵。だれに、どんな人が入るなど教えたのだろうか」と記されています。また応永22（1445）年、冷泉為尹の歌集である「為尹千首」には、「つれなくは身をしつめむとかこつ夜のそなたの月よ、ないりそこの淵」という歌が残されています。江戸時代にはその名残りとして、貝原益軒の「南遊紀行」にて、「内助が淵」、享保19（1734）年刊行の「河内志」、享和元（1801）年刊行の「河内名所図会」に「勿入淵」の文字を見ることができます。

江戸時代に至るとこの池

は縮小し、か

つての面影は

大東のさとカルタに見る地域遺産④ 「勿入の鯉の散らし紋いまいづこ」



勿入淵址の碑（諸福6丁目）

平安時代のころ、勿入淵と呼ばれた大きな池がありました。平安時代中期（10世紀末ごろ）の清少納言の随筆「枕草子」には、「淵は、ないりその淵。だれに、どんな人が入るなど教えたのだろうか」と記されています。また応永22（1445）年、冷泉為尹の歌集である「為尹千首」には、「つれなくは身をしつめむとかこつ夜のそなたの月よ、ないりそこの淵」という歌が残されています。江戸時代にはその名残りとして、貝原益軒の「南遊紀行」にて、「内助が淵」、享保19（1734）年刊行の「河内志」、享和元（1801）年刊行の「河内名所図会」に「勿入淵」の文字を見ることができます。

現在、諸福6丁目に勿入淵址の碑（府が昭和6年に建立）が残されています。

現在、諸福6丁目に勿入淵址の碑（府が昭和6年に建立）が残されています。

なくなりますが、多くの伝承や文書作品が残されており、中でも井戸時代中期（10世紀末ごろ）の清少納言の隨筆「枕草子」には、「淵は、ないりその淵。だれに、どんな人が入るなど教えたのだろうか」と記されています。また応永22（1445）年、冷泉為尹の歌集である「為尹千首」には、「つれなくは身をしつめむとかこつ夜のそなたの月よ、ないりそこの淵」という歌が残されています。江戸時代にはその名残りとして、貝原益軒の「南遊紀行」にて、「内助が淵」、享保19（1734）年刊行の「河内志」、享和元（1801）年刊行の「河内名所図会」に「勿入淵」の文字を見ることができます。

なくなりますが、多くの伝承や文書作品が残されており、中でも井戸時代中期（10世紀末ごろ）の清少納言の隨筆「枕草子」には、「淵は、ないりその淵。だれに、どんな人が入るなど教えたのだろうか」と記されています。また応永22（1445）年、冷泉為尹の歌集である「為尹千首」には、「つれなくは身をしつめむとかこつ夜のそなたの月よ、ないりそこの淵」という歌が残されています。江戸時代にはその名残りとして、貝原益軒の「南遊紀行」にて、「内助が淵」、享保19（1734）年刊行の「河内志」、享和元（1801）年刊行の「河内名所図会」に「勿入淵」の文字を見ることができます。

